児童手当が、義務教育就学前まで支給されます

現在、児童手当を受けていますか

- はい → 3歳未満の児童だけですか
  - はい → 「現況届」を提出してください
  - いいえ → 義務教育就学前の児童もいます → 「現況届」＋「額改定請求書」を提出してください
- いいえ → 「認定請求書」を提出してください

※現況届は6月30日までに提出してください

※9月30日までに申請された場合、6月分までを上限としてさかのぼって支給されます（支給用件にあてはまっていた月分）。（注）9月30日は土曜日のため、窓口は休みとなります。

今まで3歳未満の児童を養育する人に支給されていた児童手当が制度改正され、6月1日から右表のようになりました。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）※平成6年4月2日以降に生まれた児童
手当月額	第1・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月、6月、10月	2月、6月、10月

●支給を受けるには、申請が必要です。手続きは、お早めに！

児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。保健福祉課から送付された認定請求書に記入、押印し、同課児童福祉係か各地域生活センターに提出（公務員の人は勤務先へ申請）してください。

※所得が一定額以上の人には児童手当は支給されません（下表参照）

扶養親族数	児童手当	特例給付
0人	170万円	361万円
1人	208万円	399万円
2人	246万円	437万円
3人	284万円	475万円
4人	322万円	513万円
5人	360万円	551万円

▲平成12年度所得制限限度額

注1　所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養家族がある人についての限度額（所得額ベース）は、表の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2　扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

現在支給を受けている人は「現況届」を6月30日までに、義務教育就学前の児童もいる場合は「額改定請求書」も提出してください。新規の申請は9月29日までに提出しましょう。（注）10月1日以降の申請については、申請日の翌月分からの支給となります。

問い合わせ　保健福祉課児童福祉係　㈹261～263

●●●休日当番医変更のお知らせ●●●

広報5月15日号でお知らせした「休日当番医」が、一部変更になりました。利用される場合は、注意してください。

	変更前	変更後
6月11日（日）	水戸部医院（桜町1）☎372・2313	和田耳鼻咽喉科医院（魚町1）☎372・3806
6月18日（日）	和田耳鼻咽喉科医院（魚町1）☎372・3806	水戸部医院（桜町1）☎372・2313

危険物安全週間

6月4～10日

（消防庁）

6月4日（日）～10日（土）は危険物安全週間です。危険物の取り扱いには十分注意しましょう。

※「危険物」…火災の発生や拡大の危険性が大きく、消火困難なもの。ガソリン、灯油、軽油、てんぷら油など。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給

該当する人は、申請手続きをしてください。

●児童扶養手当

■対象　父と生計を同じくしていない18歳未満の児童か、20歳未満の一定の障害を持つ児童を育てている母か養育者で、児童が次のいずれかに該当すること　①父母が離婚した児童　②父が死亡した児童（遺族基礎年金を受給できない場合）　③父が重度の障害を持つ児童（障害基礎年金の加算対象になっていない場合）　④父の生死が明らかでない児童　⑤父から1年以上置き去りにされている児童　⑥父が法令で1年以上拘禁されている児童　⑦母が未婚で出産した児童　⑧出生の事情が明らかでない児童

■内容　4、8、12月にそれぞれの前月分まで支給

●特別児童扶養手当

■対象　精神または身体に一定の障害を持つ児童（20歳未満）を養育している父母等で、児童が次のいずれかに該当すること　①日や耳、身体の不自由な児童　②日常生活を制限される程度の病気をもつ児童　③知的障害または情緒障害を持つ児童　※障害の程度、施設入所状況等も対象判定に加わります

■内容　4、8、11月にそれぞれの前月分まで支給

■問い合わせ　保健福祉課児童福祉係　☎㈹261～263

講座

ウオーキング教室

正しい歩き方を学ぶことは、健康づくりの第一歩です。

■とき　6月11日(日)　集合＝9時　出発＝9時10分　**■ところ**　信濃川やすらぎ堤（カルチャーセンターからバスが出ます）　**■定員・対象**　40人（先着順）・どなたでも（小学校3年生以下は保護者の参加が必要）　**■参加費**　300円（保険料）※当日徴収　**■持ち物**　昼食　**■申込期限**　6月9日(金)　**■申込先・問い合わせ**　カルチャーセンター　☎373・6311

地山の掘削・土止め支保工作業主任者技能講習会

建設業労働災害防止協会では、労働災害防止を目的に講習会を開催します。

■とき　6月26日(月)～28日(水)　午前9時～午後5時　**■ところ**　白根市内　**■対象者**　21歳以上で当該作業に3年以上従事した人か、大学・高校の土木または建築学科を卒業した人で2年以上従事した人　**■定員**　60人　**■内容**　地山の掘削、土止め支保工作業主任者技能講習　**■受講料**　全科目15,590円（一部免除等7,060円）　**■申込先・問い合わせ**　建設業労働災害防止協会新潟県支部白根分会（白根建設会館内）　☎373・5851

男の料理教室

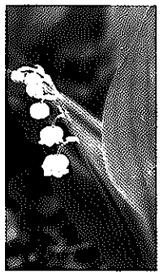

ふだん料理をしたことのない男性、料理に挑戦してみませんか。奮って参加ください。女性の参加も大歓迎です。

■とき　6月11日(日)　午前10時～　**■ところ**　小林地区公民館　**■定員**　16人（先着順）　**■材料費**　1、000円（懇親会費含む）　**■講師**　大谷節子（新津市）　**■申込先・問い合わせ**　白根地区公民館　☎373・2800、白根学習館　☎372・5533　**■申込期限**　6月9日(金)

福祉健康

心の健康相談会

ストレスや対人関係などの悩みが重なると、心の病気になることがあります。早めにご相談ください。秘密は固く守られます。また、不眠やお年寄りの痴ほうなどについての相談もお受けします。

■とき　6月22日(木)　午後1時45分～3時　**■ところ**　保健センター　**■相談員**　佐野英孝医師（白根緑ケ丘病院）、新津保健所精神保健福祉相談員　**■申込期限**　6月16日(金)　**■申込先・問い合わせ**　保健福祉課保健指導係　☎㈹239

胃ガン検診の日程

下記の日程で胃がん検診を行います。申し込みをしなかった人も受けられますので、当日、食事を取らないで直接会場においでください。

■受付時間　午前8時～10時30分　**■対象**　40歳以上　**■費用**　900円（70歳以上、生活保護・市民税非課税世帯は申し出により無料）　**■問い合わせ**　保健福祉課保健指導係　☎㈹237

日程	会場（対象地区）
6／19（月）	茨曽根地域生活センター（茨曽根地区）
6／20（火）	大通地域生活センター（大通地区）
6／21（水）	農協本所（白根地区＝七軒、四ツ興野、十五間、鯵潟、幸町、神屋、陽向台団地、小坂、保坂、保坂団地）
6／22（木）	大郷地域生活センター（大郷地区）
6／23（金）	庄瀬地域生活センター（庄瀬地区）
6／25（日）	保健センター（茨曽根、大通、根岸、大郷、鷲巻、白根地区で、平日受診できない人）
6／26（月）	教育委員会（白根地区＝曙町、袋口、高校前通、五六の町、魚町、葵町、白新町、市役所上町、古川団地、新古川、親和町、栄町、東町、穂波町、茜町、能登、杉菜町、古川宮前町）
6／27（火）	戸石公会堂（臼井地区＝戸石新田、上浦、下八枚、中小見、新生町、ひまわり）
6／28（水）	鷲巻地域生活センター（鷲巻地区）
6／29（木）	臼井地域生活センター（臼井地区）
6／30（金）	小林地域生活センター（小林地区）
7／2（日）	保健センター（大郷、庄瀬、鷲巻、臼井、小林、新飯田、根岸地区で、平日受診できない人）
7／3（月）	保健センター（白根地区＝諏訪木、水道町、日の出町、砂押、一の町～四の町、桜町、南新町、文京町、左エ門小路、旭町、中央通、平成町、永田町）
7／4（火）	根岸地域生活センター（根岸地区）
7／5（水）	新飯田地域生活センター（新飯田地区）
7／14（金）	保健センター（白根市全地区）

情報センター333

掲載の申し込みは1日号＝前月5日、15日号＝前月20日までに秘書広報係　☎373・2111㈹333へ

●●●募集します●●●

●楽しもってまつり「おらシロネもん」アマチュアバンドを募集

第7回を迎える、「おらシロネもん」。同事務局ではアマチュアバンドの出演者を募集します。夏の1日、一緒に汗を流してみませんか。

ジャンル＝ロック、ポップス、ジャズ、フォーク、フュージョン、オールディズなど　**とき**＝8月20日(日)　**ところ**＝河川防災ステーション　**問い合わせ**＝白根商工会青年部事務局の新木　☎373・4181

●●●お出掛けください●●●

●詩吟・詩舞発表会

とき＝6月17日(土)　午後1時～　**ところ**＝白根学習館　**会費**＝無料　**参加団体**＝中央公民館詩吟・詩舞教室、詩吟・詩舞を楽しむ会　**主催**＝白根中央吟詠会　**問い合わせ**＝吉川彰（白新町）　☎372・3222

●●●参加しませんか●●●

●語学研修会「気軽に話そう英会話」

初心者向けの英語研修会です。

とき＝6月18日(日)　午後3時～4時30分　**ところ**＝白根地区公民館　**対象**＝中学生以上　**定員**＝30人　**受講料**＝無料　**講師**＝レイチェル・プロコフ　**申込期限**＝6月13日(火)　**主催**＝白根国際交流協会　**申込先・問い合わせ**＝中央公民館事業係　☎372・5533

●河内さくらの梅干し教室

一緒に梅干し作りをしてみませんか。

とき＝6月30日(金)　午前10時～午後1時30分　**ところ**＝白根学習館　**対象**＝どなたでも　**定員**＝20人（先着順）　**参加費**＝900円（昼食の材料費）　**申込先・問い合わせ**＝長井（能登）　☎241・6141（午前9時～午後5時）

●●●仲間になりませんか●●●

●白根川柳文芸会

通信てん削による指導も行います。

対象＝どなたでも。初心者大歓迎　**会費**＝月300円　**申し込み**＝今井七郎（旺波）　☎373・5605

●子ども空手教室

安全に、実戦空手を学べます。

とき・ところ＝毎週水曜日の午後7時～9時に白根北中学校柔道場と、毎週土曜日の午後7時～9時にカルチャーセンター柔道場　**対象**＝小・中学生　**入会金**＝3、150円　**月会費**＝3、000円　**申込先・問い合わせ**＝高倉　☎372・4423

●ジュニアバレーボール教室

とき＝毎週火曜日の午後7時30分～9時30分　**ところ**＝白根高校体育館　**対象**＝小学校4・5年生の男女　**問い合わせ**＝バレーボール協会事務局の遠山　☎（自宅）373・1258、☎（勤務先）373・2111

●日本将棋連盟白根支部「白竜会」

初心者大歓迎です。

とき＝毎月第3日曜日　午後1時～　**ところ**＝白根健生病院となり　**対象**＝どなたでも　**年会費**＝小・中学生500円、高校生以上1、000円　**問い合わせ**＝田中安広（魚町）　☎372・2738

おわびと訂正　5月15日号の有志指導者の紹介で、児玉美和子さんは児玉美知子さんの誤りでした。おわびして訂正します。